

学会屋 . c o m オンライン学会Check-inシステム
学会屋 . c o m オンライン会員管理・会費徴収システム
学会屋 . c o m オンライン研究室・ゼミ生管理システム

有限会社ダブル・ワークス使用許諾契約書

上部に記載された有限会社ダブル・ワークス（以下、「ダブル・ワークス」といいます。）のソフトウェア製品（以下、「本ソフトウェア」といいます。）の使用権（以下、「ライセンス」といいます。）を購入された法人、団体のみなさま（以下、「お客様」といいます。）へのご注意：
本使用許諾契約書（以下、「本契約書」といいます。）は、本ソフトウェアに関してお客様とダブル・ワークスとの間に締結される法的な契約書です。お客様は、本ソフトウェア・ライセンスのご購入申し込み前に本契約書の内容を確認する手段やその機会があった場合、ダブル・ワークスにご購入を申し込んだ時点、あるいはご購入申し込み前にその手段や機会がなかった場合は、**ダブル・ワークスから送付したユーザーID証明書に貼付の保護シールを剥離した時点で**、本契約書の条項に拘束されることに承諾したものとみなされます。
本ソフトウェアは、著作権法および著作権に関する条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律ならびにその条約によって保護されています。本ソフトウェア製品はその利用を許諾されるもので販売されるものではありません。

1. 定義

- (1) 「ライセンス」とは、本契約書で許諾された範囲内において本ソフトウェアを利用することができる権利をいいます。
- (2) 「ユーザーID」とは、ライセンスを許諾された場合に与えられる乱数数字等を言います。ユーザーIDを本ソフトウェアに登録することにより、本ソフトウェアを利用することができます。1つのライセンス毎に1つのユーザーIDが与えられます。ただし、本契約書で許諾された内容を変更・追加するライセンスを取得した場合、当該変更・追加ライセンスは、本ソフトウェアにおいて初めに与えられたライセンスと一体のものとし、サーバーが同一か否かに関わらず、1つのユーザーIDを複数回登録することはできません。
- (3) 「登録ユーザー」とは、本ソフトウェアを使用する方として、本ソフトウェアに登録された方をいいます。
- (3)-1. お客様は、お客様の構成員の方のみを「登録ユーザー」として登録することができます。
- (3)-2. 本ソフトウェアの運用・管理を委託する目的に限り、当該委託先の方を例外的に登録ユーザーに含めることができます。ただし、お客様はこの方から使用に対する一切の対価（金銭的対価、物的対価、権利的対価を含むが、これらに限られない）を受け取ることはできません。
- (3)-3. 1つのライセンスで許諾されたユーザーの数を複数のライセンスに分割することはできません。1つの登録ユーザー名で利用できるのはおひとりのみとし、複数の方が同一のユーザー名で使用することはできません。

2. 使用範囲

本契約書はお客様に対し以下の権利を許諾いたします。

- (1) お客様は、ライセンスで許諾されたユーザー数を超えない範囲で本ソフトウェアを使用するユーザーを登録することができます。登録ユーザーとして登録された方のみ、本ソフトウェアを使用することができます。
- (2) すでにライセンスの登録された本ソフトウェアに、ユーザー数を追加した場合、後から追加したライセンスはすでに登録されたライセンスに統合されるものとし、本ソフトウェアにおいては依然として1つのライセンスのみが有効であるものとみなします。
- (3) 管理者画面の使用許可及びその管理については、すべてお客様の責任で行われるものとします。管理者画面の使用許可については、ダブル・ワークスから送付する「ユーザーID」「パスワード」によってのみ可能となります。また、お客様は予めこれを了承したものとします。

3. その他の条件

3-1. 複製の制限

お客様は、本ソフトウェアを、いかなる目的においても複製を行うことはできません。

3-2. 頒布・送信の禁止

お客様は、本ソフトウェアを第三者に対して頒布、送信（自動公衆送信、送信可能化を含む）等を行うことは一切できません。

3-3. 貸与、担保設定、転売等の禁止

お客様は、本ソフトウェアの貸与、リース、担保設定等を行なうことはできません。また、ライセンスを譲渡、転売、付与、あるいはその使用を再許諾することはできません。よってお客様はいかなる状況においても、お客様以外の法人または団体の従業員および構成員、その他個人に対して、本ソフトウェアを使用する権利を与えることはできません。

3-4. リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、改変等の禁止

お客様は、本ソフトウェアをリバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、修正、改変、または本ソフトウェアの派生ソフトウェアを作成することはできません。また、本ソフトウェアに関するドキュメントを修正、翻訳することはできません。また、本ソフトウェアは1つの本ソフトウェアとして許諾されており、お客様はその構成部分を分離して使用することはできません。

3-5. バージョンアップに関する制限

お客様が本ソフトウェアをアップグレードまたは旧製品からのバージョンアップとして使用される場合、お客様はアップグレード前の本ソフトウェアのライセンスまたはダブル・ワークスによってバージョンアップ対象製品として指定されている旧製品のライセンスを正規に取得していなければなりません。なお、旧製品におけるデータをコンバートする必要がある場合を除いては、本契約第1条で使用が許されたユーザーの方のみ使用することができます。本ソフトウェアをアップグレードまたはバージョンアップとして使用される場合、アップグレード前の本ソフトウェアのライセンスまたは旧製品のライセンスは自動的に消滅します。よって、旧製品のデータをコンバートする場合においても、速やかにコンバート作業を行ってください。

3-6. その他

本契約書は、お客様に対し、ダブル・ワークスの商標またはサービスマークの使用、その他関連した権利を許諾するものではありません。本契約書で明記されていない権利については、ダブル・ワークスに留保されます。

4. 本契約の解除および終了

- (1) お客様が本契約の条項および条件の1つにでも違反した場合、ダブル・ワークスは本契約をなんらの催告なくして即時解除することができます。
- (2) 本契約が解除となった場合、お客様は、使用を継続してはなりません。なお、本契約が解除された場合は、解除された時点で、それまで登録された一切のデータは消去されます。解除後は、お客様が登録されたデータについて、ダブル・ワークスは一切責任を負いません。
- (3) 本契約の解除に伴って本ソフトウェアの全部または一部が利用不可能となることによって、お客様ならびに第三者が被った損害等について、ダブル・ワークスは一切責任を負いません。

5. 保証の制限

- (1) お客様は、本ソフトウェアの使用に基づいて発生した一切の直接・間接の損害（データ滅失、サーバーダウン、業務停滞、第三者からのクレーム等）ないし危険はすべてお客様のみが負うことをここに確認し、同意するものとします。
- (2) ダブル・ワークスは、本ソフトウェアに含まれた機能がお客様の要求を満足させるものであること、本ソフトウェアが正常に作動すること、本ソフトウェアに瑕疵（いわゆるバグ、構造上の問題等を含む）が存在していた場合に、これが修正されること、のいずれも保証いたしません。また、ダブル・ワークスのいかなる口頭または書面によるいかなる情報または助言も、新たな保証を行ない、またはそのいかなる意味においても本保証の範囲を拡大するものではありません。本ソフトウェアに瑕疵が発見された場合、お客様が、すべてのサービス、修理または修正に要する一切の費用を負担するものとします。
- (3) ダブル・ワークスは本ソフトウェアに付随するサービス等についてお客様の事前の許可なく変更・中止する場合があります。本契約締結時における本ソフトウェアと同等の使用環境を永続的に保証するものではありません。

6. 責任の制限

(1) いかなる場合であっても、不法行為、契約の他いかなる法的根拠による場合でも、ダブル・ワークス、本ソフトウェアの供給者、再販売業者および各情報コンテンツの提供会社は、お客様その他の第三者に対し、営業価値の喪失、業務の停止、コンピュータの故障による損害、その他あらゆる商業的損害・損失等を含め一切の直接的、間接的、特殊的、付随的または結果的損失、損害について責任を負いません。さらに、ダブル・ワークスは、第三者のいかなるクレームに対しても責任を負いません。なお、本プログラムが日本国内において、第三者の知的財産権を侵害するものとして、お客様が第三者から請求を受けた場合、ダブル・ワークスは本

プログラムを第三者の知的財産権を侵害しないものに変更するよう努力するものとします。ただし、ダブル・ワークスが、相当の期間において当該変更の努力を行ってもなお、第三者の知的財産権侵害が解消されないか、または本ソフトウェアを使用できる状態にすることができなかった場合のみ、ダブル・ワークスは、お客様がダブル・ワークスに対して支払った本ソフトウェアライセンスの購入金額を上限に、お客様に対して損害賠償金額をお支払するものとします。

(2)お客様が、お客様ご自身が利用する目的で本ソフトウェアを修正されたことを起因として発生した損害についても、ダブル・ワークスは一切責任を負いません。

7. ユーザーID情報の守秘義務と不正使用の禁止

お客様は、故意、過失を問わず、また本契約終了の前後を問わず、いかなる場合においても本契約において知り得た、本ソフトウェアのコード・構造・編成等に関する情報、ならびにユーザーIDに関する全ての情報を第三者に対して開示・漏洩してはけません。また本契約書に違反したユーザーIDの不正使用はこれを一切禁止します。

8. 著作権等

(1)本ソフトウェア（HTML プログラム部分および各画面表示部分を含む一切）、本ソフトウェアに関する文書、図面、ドキュメントなどの文書に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権（以下、「本件知的財産権」といいます。）は、ダブル・ワークスおよびその供給者に帰属します。

(2)本件知的財産権は、著作権法及びその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、お客様はこれらを他の著作物と同様に扱わなければならないとします。

(3)本ソフトウェアからアクセスされ表示・利用される各コンテンツについての無体財産権は、各情報コンテンツ提供会社の財産であり、著作権法及びその他の無体財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。

9. 変更の届出

お客様は、住所、電話番号、利用ドメイン、利用メールアドレス、その他ダブル・ワークスへの届出内容に変更があった場合には、速やかにダブル・ワークスに変更の届け出るものとします。前項届出がなかったことでお客様が不利益を被ったとしても、ダブル・ワークス一切その責任を負いません。

10. ホームページ等の登録文書等の削除

ダブル・ワークスは、お客様が本サービスを利用して公衆送信するホームページ及び、本サービス内で記録・保存・登録した文書等の内容が、第6章第26条2項各号の何れかに該当し若しくはその恐れがあると判断した場合には、その内容の全部または一部を任意に削除、変更ができるものとします。ダブル・ワークスが前項の措置をとったことで当該お客様がサービスを使用できずこれにより損害が発生したとしても、ダブル・ワークスはいかなる責任も負いません。

上記のほか、以下の各号に該当する場合には、お客様に事前に通知することなく、ダブル・ワークスの意思をもって、当該内容やサービスの全部または一部の一時利用停止や削除、変更ができるものとします。

(1)書き込み及び掲載内容等が禁止行為に該当するとダブル・ワークスが判断した場合

(2)書き込み及び掲載後一定期間を経過した場合

(3)お客様割り当てディスク容量を超えた場合

(4)サーバーや回線に高負荷を与える文書、映像、音声等のコンテンツやPerl、PHP、CRON等のプログラム・スクリプト（以下併せて「高負荷コンテンツ」といいます）が配置された場合

(5)その他、ダブル・ワークスが不適当であると判断した全ての場合

11. 侵入・脆弱性検知

ダブル・ワークスはお客様に対し侵入・脆弱性検知サービスを提供することがありますが、不正侵入行為、攻撃、脆弱性（以下「攻撃等」といいます）について漏れなく検知すること、検知及び検知からお客様までの通知の時間、解決可能な対処方法が提示されること並びに、通知した対処方法にて問題が解決可能なことについて、一切保証いたしません。お客様は、前項の侵入検知サービスは攻撃等の検知のみを行うサービスであり、攻撃等を防止したりするものではないことを予め了承するものとします。ダブル・ワークスは攻撃等が検知された際、お客様が予め申告した連絡先に対して連絡を行います。結果的にお客様と連絡が取れず、その間に攻撃等によりお客様に損害が発生したとしても、ダブル・ワークスは一切の責任を負わないものとします。ダブル・ワークスは、攻撃等が検知された場合に、お客様からの依頼にもとづき有償で対応作業を行うことがありますが、その内容は対応に必要な最低限の作業に限られ、かつ、かかる対応作業によって攻撃等を防止したり、障害を復旧したりできることを保証するものではありません。

12. 利用料金

本サービスの初期費用、各種利用料金、オプション料金、諸費用などのほか、本規約に定めのない料金等の算定方法等は、ダブル・ワークスが別途定め、または通知するとおりとします。ダブル・ワークスはお客様の上承を得ることなく前項の料金1ヶ月以上前に電子メールによりお客様に通知することで随時変更することができるものと、この通知が到達しない場合であっても、変更後の料金が適用されるものとします。また、お客様は予めこれを了承したものとします。

13. 契約期間

本サービスの利用に関する契約期間は、ダブル・ワークスがお客様に利用開始日として通知した日存する月の翌月初日より、契約時にお客様が選択した料金支払対象期間が経過するまでとします。なおお客様はドメイン名の有効期間と契約期間が必ずしも一致するわけではないことを予め了承するものとします。ダブル・ワークス又はお客様が、契約期間が満了する月の20日までに、契約を更新しない旨を通知しなかった場合には、契約期間は前項の料金支払対象期間と同じ期間自動的に更新され、その後も同様とします。

14. 契約の承認

本サービスの利用申込みは、ダブル・ワークス所定の方式を利用して行うものとします。ダブル・ワークスは、利用申込みを審査し、ダブル・ワークスからの初回入金先のご連絡又は料金のカード決済などをもって、申込みを承認したものとします。

利用申込みに係る本サービスの提供は、利用申込みを受け付けた順となります。ただし、ダブル・ワークスは必要と認めるときは、その順序を変更することがあります。お客様は、ドメイン名の取得や移管が遅れた場合には、それにともなって利用開始日が遅れることを予め了承するものとします。

15. 利用の開始

本ソフトウェアの使用開始は、お申し込みがあった後、利用料金の入金が確認された1週間以内に、ダブル・ワークスから使用許可を認める「ユーザーID」及び「パスワード」を発行します。お客様からお申し込みを受け付けた場合でも、入金が確認されない場合は、「ユーザーID」及び「パスワード」の発行はできないものとします。また、お客様は予めこれを了承したものとします。

16. 決済手段

お客様は利用料その他の債務をダブル・ワークスが指定した方法で履行するものとします。お客様は、利用料引落に係る口座の口座番号やクレジットカードの会員番号・使用期限に変更があった場合には、遅滞なくダブル・ワークスにその旨届出するものとします。

17. 決済

ダブル・ワークスは契約期間の末日の存する月の10日頃に更新後の契約期間のために利用料金を請求します。お客様は前項の請求の日から14日以内に利用料金を支払うものとします。お客様の決済手段がクレジットカードの場合には契約期間の末日が存する翌月の10日頃に代金を決済します。

ダブル・ワークスは利用料金以外の請求が生じた場合、随時お客様に請求するものとします。お客様と集金に関する金融機関（カード会社を含む）との間で料金その他の債務を巡って紛争が発生した場合、当該当事者間で解決するものとし、ダブル・ワークスは一切の責任を負わないものとします。

決済に関する全ての手数料等の諸費用全ては、お客様が負担するものとし、ダブル・ワークスが立て替えた場合には、随時お客様に請求できるものとします。

18. 延滞利息

お客様が利用料その他の債務を支払期日を過ぎてもなお履行しない場合、お客様は支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数に、年率14%の割合で計算される金額を延滞利息として、利用料金その他の債務と一括して、お客様が指定した日までに指定する方法で支払うものとします。

お客様が利用料その他の債務を不当に免れようとしたとダブル・ワークスが判断した場合、その免れようとした金額の2倍に相当する金額を延滞損害金としてお客様に請求することがあります。支払に必要な振り込み手数料その他の費用は、全て当該お客様の負担とします。

19. 契約の承認

本サービスの利用申込みは、ダブル・ワークス所定の方式を利用して行うものとします。ダブル・ワークスは、利用申込みを審査し、ダブル・ワークスからの初回入金先のご連絡又は料金のカード決済などをもって、申込みを承認したものとします。

利用申込みに係る本サービスの提供は、利用申込みを受け付けた順となります。ただし、ダブル・ワークスは必要と認めるときは、その順序を変更することがあります。お客様は、ドメイン名の取得や移管が遅れた場合には、それにともなって利用開始日が遅れることを予め了承するものとします。

20. 契約の不承認及び承認の取消

ダブル・ワークスは前条の審査の結果、利用申込みをした者が以下の何れかの項目に該当することが判明した場合、その者の申込みを承認しないことがあります。

(1)利用申込みをした者が実在しないこと

(2)利用申込みをした時点で規約違反等により本サービス及びダブル・ワークスの全てのサービスの資格の停止処分中であり又は過去に規約違反等でダブル・ワークスより一度でも利用解除の処分等を受けたことがあること。

(3)利用申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、又は記入漏れがあったこと

(4)過去にダブル・ワークスへの支払を怠ったことがあること

(5)その他ダブル・ワークスが契約することを不適当と判断した場合

ダブル・ワークスは承認しなかった理由についてお客様または入会申込をした者へその理由を明らかにしないことがあります。

ダブル・ワークスは承認後であっても承認したお客様が前項の何れかに該当することが判明した場合、承認を取り消すことがあります。

本条によりダブル・ワークスが利用申込みの不承認又は承認の取消を決定するまでの間に当該利用申込みをした者が入金した全ての金銭は、それまでに本サービスを利用したか否かにかかわらず、一切返金できないものとします。

21. 利用環境等

お客様は本サービスを利用するために必要となるコンピュータなどの利用環境、インターネット回線などの通信環境を自己の責任と費用において準備するものとします。

22. サービス内容の変更

ダブル・ワークスは、本サービスのお客様への事前の通知なくして本サービスの全てのサービス内容を変更することがあり、お客様は予めこれを了承したものとします。

23. サービス内容の無保証

ダブル・ワークスは本サービスで提供するサービスの情報、サーバー内容、電子メール、電子メール内容、サーバーコントロールパネル、CGI、オペレーティングシステム及びソフトウェア等の、完全性、正確性、適用性、有用性等について、いかなる保証も行いません。本サービスに付随して、ウイルスチェックサービスや不正侵入検知サービス等、お客様を各種の脅威から保護するためのサービスを、有償又は無償で提供することがあります。しかしながらこれらのサービスは、完全なウイルスの除去や、漏れのない不正侵入の検知等、お客様を脅威から完全に保護できることを保証するものではありません。お客様は、これらのサービスが、ダブル・ワークスが適用した技術の技術上の制限に自ずと制限されるものであることを予め承するものとします。ダブル・ワークスはお客様に対してSSLなどの暗号化や本人認証サービスを有償又は無償で提供することがありますが、これによりお客様の情報が漏洩しないことやなりすましが行われないことを保証するものではありません。ダブル・ワークスはお客様に提供されたサーバー上にて、お客様が作成し、又は第三者が提供したソフトウェアが稼働することについて一切保証いたしません。ダブル・ワークスはセキュリティやその他運営上の理由により、サーバー上にて稼働させているソフトウェアをバージョンアップさせたり、同一仕様の別のソフトウェアに変更したりすることがありますが、これによりお客様のホームページの表示が正常に行えなくなったり、サーバー上に保存しているCGI等のプログラムが正常に動作しなくなったりすることがあることを、お客様は予め承するものとします。ダブル・ワークスは今後継続して本サービスのサービスを提供する事については、一切保証いたしません。

24. 自己責任の原則

お客様は自己のアカウントによりなされた一切の行為およびその結果について、当該行為をお客様が行ったか否かにかかわらず、全ての責任を負うものとします。お客様は以下各号に定める行為を行ってはならないものとします。またダブル・ワークスから特に承認を得て下記のいずれかの行為を行う場合であっても、承認を得た範囲を超えたり、承認を得ていない各号の行為を行ったりしてはならないものとします。

(1)公序良俗に反する全ての行為

(2)犯罪的行為に結びつく全ての行為

(3)ダブル・ワークス又は他のお客様又は第三者の著作権その他の知的財産権を侵害する全ての行為

(4)ダブル・ワークス又は他のお客様又は第三者の財産、プライバシー等を侵害する全ての行為

(5)その他、法律に反する全ての行為

(6)ダブル・ワークス又は他のお客様又は第三者を誹謗中傷する全ての行為

(7)選挙の事前運動、選挙運動又はこれらに類似する行為及び公職選挙法に抵触する全ての行為

(8)ダブル・ワークスの全てのサービスの運営を妨げ、或はダブル・ワークスの信頼を毀損するような全ての行為

(9)レンタルCGIやレンタルサーバー等専ら第三者の利用に供する目的でコンテンツやプログラム等を提供する全ての行為

(10)詐欺等の犯罪に結びつく、又は結びつくおそれのある全ての行為

(11)その他の法律、条例または命令等に抵触する全ての行為

(12)アダルト、出会い系、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する等全ての行為（日本国内の法規への抵触の有無を問わない）

(13)ダブル・ワークスのインターネット網（当社のインターネットバックボーンをいう。以下同じ）、及びそれに接続されたサーバー設備などに不正にアクセスする行為及びアクセスしようとする全ての行為

(14)再販、再レンタル、再使用許諾等、お客様の受け得る本サービスを不特定又は複数人に使用させる全ての行為

(15)高負荷コンテンツを提供する全ての行為

(16)スパムメールやその他無差別にメールを送信する行為等、及び、それに類似する行為、関連するプログラム等の設置行為

(17)ダブル・ワークスが別途禁止する全ての行為

(18)その他、ダブル・ワークスが本サービスのお客様として相応しくないと判断しまたは別途指定する全ての行為

お客様が本サービスを利用した結果、第三者に対して損害を与えた場合、お客様は自己の責任と費用をもって解決し、ダブル・ワークスに迷惑を掛け或は損害を与えないものとします。ダブル・ワークスは本サービスの利用により発生したお客様および第三者の損害全てに対し、いかなる責任をも負わないものとし、一切の損害賠償をする義務はないものとします。お客様が本条に違反してダブル・ワークスに損害を与えた場合、ダブル・ワークスは当該お客様により被った損害の賠償を請求できるものとします。

25. 情報の管理

お客様は本サービス利用のうえでのみ知り得る情報を第三者に漏洩してはならないものとします。ダブル・ワークスは、本サービスの提供に伴い取り扱う情報、個人情報その他の情報を、本サービスの円滑な提供を確保するために必要な範囲でのみ使用または保存します。ダブル・ワークスは、警察官、検察官、検察事務官、国税職員、麻薬取締官、弁護士会、裁判所等の法律上照会権限を有する者及び、令状を持つ官公庁の職員から、本サービスの提供に伴い取り扱う通信に関する情報、個人情報その他の情報の提供を求められた場合には、その判断により、これに応ずることができ、これによりお客様に何らかの不利益が及んだとしても、一切の責任を負わないものとします。

26. サービスの中断

ダブル・ワークスは以下各号に定める事由が発生した場合には、お客様に事前に通知することなく一時的に本サービス（本ソフトウェア、サーバーのレンタル等）の提供を中断することがあります。

(1)システムの保守を定期的又は緊急に行う場合

(2)火災、停電等によりサービスの提供ができなくなった場合

(3)地震、噴火、洪水、津波等の天災によりサービスの提供ができなくなった場合

(4)戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等によりサービスの提供ができなくなった場合

(5)ダブル・ワークスの電気通信設備の保守または工事等のためやむを得ない場合

(6)電気通信事業法第3条の規定に基づき、天災その他の非常事態が発生し、若しくはその恐れがあるため、公共の利益のため緊急を要する通信を優先させる必要がある場合

(7)ダブル・ワークスが利用する回線提供事業者等が、電気通信サービスを中止した場合

(8)サーバー機その他の移転のため、本サービスの運用を中断する場合

(9)不慮の事故、不可抗力等のやむを得ない自由により、本サービスの運用を中断する場合

(10)その他、運用上あるいは技術上ダブル・ワークスがサービスの一時的な中断が必要と判断した場合

ダブル・ワークスは、前項に基づき本サービスの提供が中止したとしても、これに起因するお客様又は他の第三者が被った損害について一切の責任を負わないものとします。

27. 解約

お客様が契約期間中であっても、解約希望当月の20日までにダブル・ワークスに所定の様式にて届け出るにより、当月末日をもって契約を解約することが出来る

ものとし、契約期間中に前項に基づき利用契約が解約された場合であっても、ダブル・ワークスは、既に受領した利用料その他の金銭については、一切返金いたしません。お客様の資格は貴団体専属性のものとし、本条にもとづき解約がなされた場合、解約時点において発生している利用料その他の債務の履行は本規約「利用料金」に基づきなされるものとし、

28. サービス提供の中止

ダブル・ワークスは本規約に規定されている全ての項目のほか、1ヶ月以上前に合理的な方法によりお客様に通知することで本サービスの提供を中止することができます。ただし、やむをえない理由がある場合はこの限りではありません。ダブル・ワークスはサービスの提供の中止の際、前項の手続を経ることで、中止に伴うお客様又は第三者からの損害賠償の請求を全て免れるものとし、

29. 契約終了後の処理

期間満了、解除、解約その他理由の如何を問わず、契約が終了した場合には、ダブル・ワークスは、お客様がサーバー内に保管したホームページ、電子メールその他のあらゆる記録（以下「残存情報」といいます）について、これを保管する義務を負わず、いつでも任意にこれを削除できるものとし、この場合に、ダブル・ワークスは、ダブル・ワークスが任意に行う場合の他は、残存情報をお客様に送付する義務を負わないものとし、

30. 返金保証

お客様が新規に申し込んだダブル・ワークスのレンタルサーバーサービス（専用サーバーサービスを除く。以下「サーバーサービス」という）について、お客様が利用開始日から30日間が経過するまでに、解約申込書をダブル・ワークスに到達させ、かつ、その際に30日間返金保証制度の適用を希望する旨をダブル・ワークスに通知した場合には、お客様が対象サービスに契約していただく金額から、以下の金額を控除した金銭を、お客様に返金するものとし、

(1) 初期費用

(2) ドメイン取得費用・移管費用・維持費用

(3) SSL証明書取得費用（対象サービスに標準で付帯されている場合を含む）

(4) その他ダブル・ワークスが対象サービスとは別に有償で提供したサービスの料金

(5) 返金の際の振込手数料

(6) 決済手数料（お客様の当初の支払方法が銀行振込、コンビニ支払の場合1000円、クレジットカード払いの場合には支払金額の10%）

31. 承認事項

お客様は30日間返金保証制度の利用にあたり、以下の事項を予め承したものとします。

(1) 解約申込書の到達時点でお客様の利用するサーバー内からお客様に関する一切のデータ、メール、記録、コンテンツが削除されること。

(2) 本規約に違反する事実があった場合には30日間返金保証制度が利用できないこと。

(3) 本契約に違反したことによりダブル・ワークスより契約を解除する場合には30日間返金保証制度が利用できないこと。

(4) キャンペーン割引等により各種費用が減額されていた場合でも、かかる減額が無かったものとして返金額が計算されること。

(5) 返金は原則として返金保証制度の適用の申し出がある解約申込書の到達の日の翌月末日となり、事務処理上の都合により翌々月末日となる場合があること。

32. ハードウェア

お客様がダブル・ワークスに支払う初期費用は対象サーバーのハードウェアの対価ではありません。そのため対象サーバーはダブル・ワークスの所有に帰し、契約期間終了後も、お客様に引き渡すことは無いものとし、ダブル・ワークスはお客様から要望があった場合でも、ハードディスクの増設・換装は行いません。ダブル・ワークスは対象サーバーに物理的障害が発生しないこと、対象サーバー上のデータが破損しないことについて一切保証いたしません。対象サーバーに物理的障害が発生した場合、ダブル・ワークスは対象サーバーの製造者の協力の下、迅速な復旧に努めますが、復旧が可能なことや、一定時間内で復旧することについては、一切保証しないものとし、また物理的障害が発生した場合には、復旧によって対象サーバーを初期状態になることがあり、対象サーバー内のデータ等が完全に消去される場合があることを、お客様は予め承するものとし、お客様はデータセンターに入室することはできません。そのため自らデータセンターに向くなどして対象サーバーの保守や管理を行うことはできません。

33. 緊急避難行為

ダブル・ワークスは、以下の各号に規定する事由が発生した場合には、緊急避難行為として、必要に応じて、対象サーバーの回線を切断し、または、対象サーバーの電源を切断することができるものとし、

(1) 対象サーバーが第三者からの攻撃を受け又は受けようとしている場合。

(2) 他のサーバーや回線に悪影響を与え又は与えようとしている場合

(3) ウイルスに感染した場合。

(4) 第三者に管理権原を奪取された場合。

(5) 5分間で平均して2Mbps以上の回線帯域を使用した場合。

(6) その他ダブル・ワークスが必要と認めた場合。

34. 第三者サービス

ダブル・ワークスは第三者が提供するサービスをお客様に提供することがありますが、かかるサービスについて、ダブル・ワークスは一切責任を負いません。

35. 本規約の変更

ダブル・ワークスはお客様の了承を得ることなく本規約を1ヶ月以上前に電子メールによりお客様に通知することで随時変更することができるものとし、この通知が到達しない場合であっても、変更後の本規約が適用されるものとし、

36. ダブル・ワークスからの通知

ダブル・ワークスは、必要と判断した場合には、お客様に対し随時必要な事項を電子メールその他の方法で通知します。

前項通知が電子メールにて行われたときには、電子メールの発信の時点で、ホームページにおける掲示により行われたときには、掲示の時点でお客様に到達したものとみなします。

37. お客様

お客様は本サービス申込み時点で本規約の内容を全て承諾しているものとみなします。お客様が契約後、本規約又は諸規定に異議又は不服を申し述べた場合には、当該お客様の申し込みがはじめる前から無かったものとみなし、解約届出があった場合に準じて、契約を終了させるものとし、

38. 準拠法および準則

(1) 本契約は法の抵触に関する原則の適用を除いて日本国の法律を準拠法とします。

(2) 本契約書ないし本ソフトウェアに関して紛争が生じた場合には、訴訟に応じて、大阪地方裁判所または大阪簡易裁判所を第一審管轄裁判所とすることにお客様もダブル・ワークスも合意するものとし、

39. その他

お客様が入手した本ソフトウェアに、本契約と異なる条項の使用許諾契約および条件が添付されている場合は、ダブル・ワークスによって特に本契約と異ならしめるものと明記してあるものを除き、お客様による本ソフトウェアの使用には、本使用許諾契約が優先して適用されるものとし、本契約は、両当事者間の使用許諾に関する唯一の合意であり、両当事者の署名ないし記名押印ある書面によってのみ、変更することができます。